全建労発第003号

令和3年4月2日

各都道府県建設業協会会長　殿

一般社団法人　全国建設業協会

会 長 　奥村　太加典

〔　公　印　省　略　〕

建設業退職金共済制度における電子申請方式の導入及び運用等について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、建設業退職金共済制度(以下「建退共制度」という。)について、中小企業退職金共済法の一部改正等により、証紙貼付方式に加え、電子申請方式による掛金納付が可能となったところです。

今後、建退共制度の事務の効率化及び適正履行の確保を図ることが必要な状況を踏まえ、建退共制度について令和3年4月以降に発注される工事より電子申請方式の運用を開始すること、より効率的かつ正確な就労状況報告のために建設キャリアアップシステムの就業履歴情報の積極的な活用に努めるべきことなどについて、厚生労働省及び国土交通省から、別添のとおり、周知依頼がありました。

　つきましては、本件の趣旨等をご理解の上、貴協会の会員の皆様に対し、周知くださいますようよろしくお願いいたします。

以上

（担当：労働部　平井、吉田）